

# 国立大学法人福井大学の中期目標・中期計画一覧表（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>本学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた。</p> <p>今後も、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能を更に発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する。</p> <p>また、本学の強みである分子イメージング医学、原子力安全、遠赤外領域等の重点研究分野における先進的研究や教師教育研究などを一層推進し、その分野における国際・国内研究拠点の形成・発展を目指す。</p>	
<p><b>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b> 中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p> <p><b>2 教育研究組織</b> この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標</b></p> <p>① グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点として、国際通用性を有する教育課程のもと、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、平成28年度末までに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの一体性を検討、必要な改定を実施し、継続的に見直す。さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントの下、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。</p>

- ①-2 高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。
- ①-3 学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学習時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型Grade Point Average（GPA）制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。
- ①-4 教員養成に係る三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。
- ①-5 子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。
- ①-6 国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。
- ①-7 教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末に比してプログラム数や受講者数を増加させる。

## （2）教育の実施体制等に関する目標

- ① 地域活性化の中核となる人材育成およびグローバル高度専門職業人育成の拠点として質の高い教育を実現するための教

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 質の高い教育を実現するため、平成28年度に再編する教員組織・教育組織分離体制を有効に活用し、全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・

育実施体制を整備し運用する。

授業評価委員会を中心として、カリキュラム・マネジメントを行う。さらに、Institutional Research(IR)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、国際アドバイザー等による本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。

- ①-2 学生の社会的・職業的自立に向けた教育実施体制整備の一環として、自治体、企業、教育・医療機関等と交流・連携を深め、インターンシップ等に関わる学内組織の整理統合を行うとともに、インターンシップ等も含めた実践的なキャリア教育を行う取組みを一層推進することにより、学外関係者からの「本学卒業（修了）生に対する高い評価」を維持する。このため、学生の就職先関係者や本学既卒者への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。
- ①-3 大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。

### （3）学生への支援に関する目標

- ① ステークホルダーからの満足度の高い修学支援、生活支援、就職支援等を行う。

### （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的实施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。
- ①-2 留学の送り出しと受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善、単位認定や留学生受入れの入試改革を行うとともに、留学生用住居を拡大する。

### （4）入学者選抜に関する目標

- ① 知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する選抜方法により、多様な志願者や社会ニーズ等に適切に対応するとともに、多様な学生の受入れを進める。

### （4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ①-1 一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト（仮称）、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を平成30年度までに策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方とそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜への提案を行う。
- ①-2 志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに主体的・協働的に課題解決の取組みを進める高大連携の取組みを発展させるとともに、初年次教育を

含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端の画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。

- ② 科学技術の発展に寄与する学術研究あるいは地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。特に高エネルギー医学研究センターでは、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期より20%以上増加させる。
- ①-2 我が国唯一で世界的にも優れた高出力遠赤外光源ジャイロトロンの研究開発実績を踏まえ、公募型国内共同研究、国際共同研究の実施や国際ワークショップの主催等を通して、新しい学術研究としての遠赤外分光・計測研究、遠赤外領域の先端科学研究、および高出力遠赤外技術開発研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数を第2期より20%以上増加させる。
- ①-3 「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期より20%以上増加させる。
- ①-4 教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。
- ②-1 医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期より20%以上増加させる。
- ②-2 高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、

<p>③ 社会のニーズを踏まえ、本学の特色を生かした研究成果を社会に還元する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>① 研究活動の高度化および効率化のために、研究の体制および環境を整備する。</p> <p>② 研究水準の向上を図るため、適切な評価を実施する。</p>	<p>地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化する繊維・機能性材料分野では第2期より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。</p> <p>③-1 福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、民間企業や公的試験・研究機関との共同研究育成、知的財産管理、計測技術の提供等による企業支援を統合的に行うための産学官金民の柔軟な枠組みを構築し、地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究およびグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進し、特許活用率および県内企業との共同研究割合を第2期よりも増加させる。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 国際的な共同研究および研究者交流を推進するとともに、新たな学問領域の創生や社会的な課題解決のために、国、大学、学部などの枠を超えた様々な連携体制を構築し、国際共著論文や国内大学・研究機関共著論文並びに学内学部間の共著論文等の数を第2期よりも増加させる。</p> <p>①-2 リサーチ・アドミニストレーター等を活用した研究支援体制の高度化、研究マネジメント機能の強化、学内競争的研究経費の確保と戦略的配分、外部研究資金の獲得等により、研究力を強化し、研究活動を効果的・効率的に推進する。</p> <p>②-1 IRを用いた意思決定支援機能を整備することにより、研究の質・量に関する多面的な評価システムを全学的に充実・強化して、先端的研究や強みとなる研究分野への財政的・人的支援を行うなど、戦略的な研究資源配分を行う。</p>
<p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</b></p> <p>① 地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。</p>	<p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 自治体および地域産業界と連携を強化するとともに、COC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、外部評価委員会およびアドバイザリーボード等による評価と事業推進委員会による改善を継続的に実行する。</p> <p>①-2 地域志向と主体性の育成を重視した全学的な教育カリキュラム改革を継続して、社会が求める高度専門職業人の養成と、その地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。さらに、グローバルサイエンスキ</p>

② 地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展につながるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。

キャンパスやスーパーサイエンスハイスクール事業への支援、並びに、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、地域の次世代を担う人材創出につなげるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。

①-3 教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「持続可能な社会・環境づくり」などの重点5分野の教育・研究を進展させ、地域の課題解決に貢献する。

②-1 三位一体教育改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。

②-2 人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践およびITネットワークを用いた医療支援のモデルシステムを構築し、地域医療の向上に貢献する。期間中に、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組を20%増とし、自治体の各種審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。

②-3 地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築し、研究者情報や研究成果情報を広く社会に発信する。さらに、知財を含む様々な情報を地域でオープンに共有し、多様性を確保して対話を促進することにより、産の市場指向力と学官の基盤的研究能力、金のプロモート能力を融合したニーズ駆動型地域イノベーションを創出、推進する仕組みを構築し、持続的な技術移転や共同研究成果の創出につなげ、活力ある地域社会の形成に貢献する。

②-4 地域のグローバル化・少子高齢化・コミュニティの機能低下・環境破壊等の進行する諸課題に対して、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な教育研究を進め、地域に貢献できる人材を育成する拠点となる。

#### 4 その他の目標

##### (1) グローバル化に関する目標

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

① 国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

② 地域のグローバル化を牽引する核となる大学になる。

## (2) 附属病院に関する目標

① 地域医療や先端的医療を担う医療人を養成するとともに、新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めることにより社会に貢献する。

①-1 戦略的な海外協定校の開拓および留学生同窓会組織との連携の拡大を推進し、国際交流ネットワークを積極的に拡大して、海外協定校数を第2期中期目標期間末と比較して20%増やす。

①-2 学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増やす。

①-3 教職員の国際通用性を高めるために、年俸制やクロス・アポイントメント制度などの柔軟な人事制度を活用した教員採用、語学力を重視した職員採用、現職の教職員のグローバル活動の活発化を推進し、教員のグローバル化活動数（サバティカル制度を活用した海外機関での研究活動、海外機関へのベンチマーキング視察、国際会議での発表など）を第2期中期目標期間末と比較して20%増やす。

①-4 単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。

②-1 教育委員会との連携により県内の小中高の一貫した英語教育の改善、スーパーグローバルハイスクール事業への協力・グローバルサイエンスキャンパス事業の実施、留学生の地域交流活動数の増加（第2期中期目標期間末と比較して20%増）、さらに、グローバル化社会における学び直しの場の創出と提供を実施して、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献する。

②-2 海外拠点を持つ地元企業と連携した日本人学生の東南アジア・東アジア諸国へのインターンシップや、外国人留学生と地元企業とを早期にマッチングさせるなど留学生を就職や奨学金の面で支援する人材育成プログラムの構築と実施を推進して、グローバル化の進む地元産業の一層の発展に貢献する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、卒前教育と卒後教育の一体性に配慮し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた効果的な教育・研修プログラムを実施する。さらに、生涯学習や学び直しのための研修を充実させる。

①-2 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、臨床研究に対する

継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究、治験および先進医療を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、モニタリング・監査体制の機能強化を図り信頼性を確保する。

② 地域の医療需要や社会的要請の強い医療分野の充実を図り、高品質で高い安全性を有する医療を提供する。

②-1 病院再整備において患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。

②-2 安心して信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。

③ 堅固な経営基盤を構築するため、環境の整備・経営改善を推進するとともに、県内における唯一の特定機能病院として高度急性期医療機能の強化を図る。

③-1 病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を勘案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。

③-2 病院の管理運営、医療機能および環境対策を、ISO9001の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価のPDCAサイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに、ISO認証を継続する。

③-3 地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることにより県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。

③-4 月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。

### (3) 附属学校に関する目標

① 三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進める。さらに、アクティブ・ラーニング等の学習方法を積極的に導入し、知識基盤社会における学力形成を進め、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。具体的には、教職大学院生が附属学園の公開研究会へ至るプロセスに同伴し、かつ、刊行物等の検討を大学院授業の一環として実施する。

①-2 授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革



をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を研究実践者教員が担い理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学校の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。

- ①-3 附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会（仮称）を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会（仮称）を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間での異動を促進する。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- ① 本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。
- ①-2 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ①-1 全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一修士一貫教育を意識した教育課程を構築する。

<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>① 事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。</p>	<p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。</p> <p>①-2 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>① 自己収入の増加や安定的な病院運営を推進する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>① 効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>① 教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 教育研究診療活動等の充実・強化のため、組織・体制の見直しを行い、自己収入の増加および安定的な病院運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。</p> <p>②-2 全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。</p>
<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>① 教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。</p>	<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。</p> <p>②-2 教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。</p>

<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>① 国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポータル等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>① 施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>① 学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標</b></p> <p>① 法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、設備整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。</p> <p>①-2 情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。</p>
	<p><b>(その他の記載事項)</b> (別紙に整理)</p> <p>○予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

## 中 期 目 標

別表 1 (学部、研究科等)

学 部	教育地域科学部 (H28 募集停止)
	教育学部
	医学部
	工学部
	国際地域学部
研 究 科	教育学研究科
	医学系研究科
	工学研究科

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・  
千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科 (参加校)

## 中 期 計 画

別表 (収容定員)

学 部	教育地域科学部	0 人 (H28 募集停止)
	(うち教員養成に係る分野)	0 人 (H28 募集停止)
	教育学部	4 0 0 人
	(うち教員養成に係る分野)	4 0 0 人)
	医学部	9 0 0 人
	(うち医師養成に係る分野)	6 6 0 人)
	工学部	2, 1 8 0 人
	国際地域学部	2 4 0 人
大 学 院	教育学研究科	1 3 4 人
	(うち修士課程)	6 0 人)
	専門職学位課程	7 4 人)
	医学系研究科	1 2 4 人
	(うち修士課程)	2 4 人)
	博士課程	1 0 0 人)
	工学研究科	5 7 2 人
(うち博士前期課程)	5 0 6 人)	
	博士後期課程	6 6 人)